

2012.

7/15
vol.165

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

- | | |
|----------------------------|----|
| それゆけ防災くん！地域で支える防災まちづくりレポート | 2 |
| 未来に伝えたい「まいばらの名水」 | 5 |
| 太陽光発電等の補助制度 追加募集！ | 11 |

次回の広報まいばら発行日 8月1日号 7月26日(木)

それゆけ
防災くん!



地域で支える 防災まちづくりレポート



「まいばら女子会」 女性目線で 防災を考える

いざというときの
「公助」は10パーセント!
私たちに何ができるのか…

6月27日、「まいばら女子会」が、近江公民館で防災をテーマにワークショップを開催。今回は、米原消防署の清水さんと鏑田さんを講師に、地震対策のための家具の固定方法や、非常持ち出しグッズの選び方など、基礎的な知識に実践的な手法を交えて学習されました。

また、数々の災害現場で救援活動を行ってきた清水さんからは、現場に漂う悪臭、人々を惑わすデマ情報、女性に対する暴行といった治安の悪化など、生々しい被災地の実情とともに、女性が避難所運営のスタッフに入って細やかな目配りをする必要性について語られました。

そして、阪神淡路大震災では「自助70%・共助20%・公助10%」であったと言われている中、子育てや家事などで日中に家にいる割合の高い

女性が、いざというときどう対応すればいいのかという点で話しが進みました。その結果…

● 床下浸水の被害にあったが、自分がどう行動したらいいかわからなかった。

● 地域に自主防災組織があっても男性中心になりがちで、詳しく知らない。情報が全体に浸透していないように感じる。

● 各避難所に簡易トイレはあるのだろうか。

● 水が不足する避難所に赤ちゃん用の粉ミルクが届けられたことがあったと聞いた。
など、むしろ様々な課題や疑問などが浮き彫りに。

まいばら女子会では、引き続きこういった課題について女性目線で話し合い、具体的に提案できることを考えていきたいとのこと。女子会は女性の方なら誰でも参加できますので、みなさんもぜひ輪に加わってください。

次回の「まいばら女子会」は…
7月25日(水)13時30分 近江公民館にて

まいばら女子会は、まちづくりの様々な分野で活動する女性の交流の場です。

■ 政策調整課(米原庁舎) ☎52-6626



計画停電に備える

7月2日から9月7日の期間(土・日・祝日、お盆を除く)、電力の需給状況がひっ迫した場合に「計画停電」が実施される可能性があります。

あらかじめ、計画停電を実施するグループとスケジュールが決められていますので、関西電力から各ご家庭に送付されるハガキをご確認ください。詳しくは、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

計画停電が実施される場合

前日の
18時頃に
公表

当日の各時間帯の
2時間程度前までに
確定情報を公表

確認方法 ● 関西電力ホームページ
● お知らせメール(事前登録が必要)
● お問い合わせ専用ダイヤル

お問い合わせ専用ダイヤル

電話 **0120-911-777** (通話料無料)

節電・節水に心がけましょう！

「絆でつくるかまどベンチ事業」 世継区が間もなく 防災訓練でお披露目

普段はベンチとして利用しながら、災害時にはかまどとしても活用できる「かまどベンチ」。製作過程を通じて地域の防災意識を高めることを目的に、市では今年度からかまどベンチの取り組みについて補助を行っています。

6月に3回の工程に分けてベンチ作りを進めてこられた世継区では、7月21日の防災訓練で、お披露目を兼ねた炊き出し訓練を実施されま



6月9日、世継会館で行われたレンガ積みの作業。能登瀬区役員の方も見学にこられ、情報交換が行われていました。

す。かまどベンチは、その後の有効活用もポイントですね。補助事業についてのお問い合わせは、お近くの自治振興課まで。

地域防災計画策定検討チーム会議



パートⅠ 初動体制チーム

市では、職員が4つの部会に分かれ、具体的な地域防災計画の見直し作業を進めています。今回は、「初動体制」チームの検討内容をレポートします。

初動体制チームの役割は、災害が発生したときの職員の配備体制と災害対策本部の設置体制の見直し、情報の収集と伝達手段の見直しです。

災害の規模に応じて、「警戒体制」から「災害警戒本部体制」、そして「災害対策本部体制」へと順に体制を移行することになっていますが、混乱をきたすことなく、スムーズに必要な体制を確立するためにはどうすれば良いか、これまでの課題を洗い出しながら調整を進めているところです。



また、阪神淡路大震災では、発生直後の職員の参集率は4割程度にすぎなかったといわれています。このことを教訓に、勤務時間外に震度5強以上の地震が発生した場合は、少ない人数でも適切に初動活動を行うための「緊急初動体制」を新たに取り入れることも検討しています。

さらに今後は、どのような情報をどのような手段で市民のみなさんに伝えていくかという点について、議論を深めていく予定です。

お問い合わせ 市民部 防災危機管理局(近江庁舎) ☎52-6630 📠52-6930

保険課からのお知らせ

後期高齢者医療制度に加入のみなさんへ

(75歳以上または65歳から74歳までで一定の障がいがある方)

保険料のお知らせを お届けします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成24年度の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を郵便で送付します。

▼保険料の支払方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。「普通徴収」の欄に金額が記載され

ていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

▼保険料の計算は

平成24年度の保険料は、平成23年中の所得にもとづいて計算します。

7月下旬に
郵送します



↑被保険者証の用紙日から
薄緑(ハズカ)色

新しい被保険者証を お届けします

7月下旬に簡易書留郵便で郵送します。新しい被保険者証が届きましたら、記載事項(住所・氏名・生年月日等)をご確認のうえ、大切に保管してください。

▶ご注意ください

8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。

限度額適用・標準負担額減額 認定証の更新時期です

現在お手持ちの被保険者証は、8月1日以降に細かくやぶつて破棄するか、窓口へ返却してください。



医療機関に「限度額適用・標準負担額認定証」(以下、「限度額認定証」)を提示すると、同一医療機関での窓口負担がひと月の限度額までとされたり、入院時の食事が減額されたりします。

▼対象となる方は

後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成24年度の住民税が世帯全員非課税の方

▼手続き不要です

7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、8月以降も該当する方には、新しい被保険者証と同封して郵送します。

▼対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は

被保険者証と印鑑(認印で可)をご持参のうえ、市の窓口で申請してください。

お問い合わせ
市保険課 後期高齢者医療担当(近江庁舎)
☎521-6922 図521-8730

国民健康保険 加入者の みなさんへ

限度額適用(標準 負担額減額)認定証 の更新時期です

国民健康保険に加入の方で、医療機関での窓口の支払いが自己負担限度額にとどめられる「限度額適用(標準負担額減額)認定証」をお持ちの方は、7月31日で有効期限が切れます。

8月以降も認定証が必要な方は、7月中にご案内しますので更新手続きをお願いします。

また、現在「限度額適用(標準負担額減額)認定証」をお持ちでない方で、認定証が必要な方についても申請をお願いします。

限度額適用(標準負担額減額) 認定証の申請方法

保険証と印鑑をお持ちのうえ、最寄りの市役所窓口で申請をお願いします。ただし、

- 70歳以上の高齢受給者で、市・県民税課税世帯の方は、この認定証は不要です。

- 国保税に未納のある方は交付できない場合があります。

お問い合わせ
市保険課 国保担当(近江庁舎)
☎521-6922 図521-8730

「まいばらの名水」 未来に伝えたい

平成23年度に市が実施した水環境調査（地域への聞き取りや現地確認、水質調査など）により、市内には大小含めて250を超える湧水や滝が存在していることが明らかになりました。

この調査の中で見えてきたことは、かつては、これらの湧水や地下水、河川水が生活全般に利用され、水と地域の暮らしは密接な関わりを持っており、その恵みも脅威も身近に感じることができていたということです。

しかし、現代社会では、水が地域の中でどうやって循環しているのかが見えなくなり、その重要性は私たちの生活から忘れられ、ともすれば無限に存在しているかのような錯覚にさえ陥っています。

そこで、身近な水やそれを取り巻く自然環境を多くの方に知っていただき、水源の里まいばらの美しい水環境を次世代に受け継いでいくとともに、長い年月をかけて水を育む山や森の再生、水を活かしたまちづくりを推進していくため、「まいばらの名水」を選定します。

みんなで選ぼう「まいばらの名水」

後世に残したい美しく澄んだ水、上水道が整備された今も地域で活用されている水、子どもたちに伝えたい水、まちづくりに活かしたい水、秘境の水など、みなさんがご存じの一押しの水をご応募ください！滝や湧水など種類は問いません。※環境省名水百選に選定されている「泉神社湧水」および「居醒の清水」は除きます。（「まいばらの名水」として選定済み）

応募方法 応募用紙（任意の様式でも可）に必要事項を記入し、直接持参、または郵送、ファックス、Eメールにて下記までご応募ください。市役所各庁舎、ルッチプラザ、ジョイいぶき、近江図書館、米原公民館に設置してある応募ボックスに投函いただいても結構です。どなたでも、何点でも応募できます。

※応募用紙は上記応募ボックス設置場所のほか、公式ウェブサイト（<http://www.city.maibara.lg.jp/>）からもダウンロード可。

必要事項 ①水の名称・場所、②選んだ理由、③住所・氏名

募集期間 7月17日(火)～8月16日(木)

申込・問 市 経済環境部 環境保全課(伊吹庁舎) 〒521-0392 米原市春照490番地1
☎58-2230 ☎58-1630 ✉kankyohozen@city.maibara.lg.jp

☆7月21日(土)開催の「水源の里まいばら水フォーラム」でも応募を受け付けます！

☆応募者の中から抽選でエコグッズをプレゼント！

「まいばらの名水」は、みなさんからご応募いただいたものを参考に、8月下旬頃に開催する選定委員会により選定します。



山東東小学校の校舎が 生まれ変わりました (6月9日)

閉校した山東東小学校の校舎を活用した、高齢者複合住宅「緑泉館」の竣工式と開所式が6月9日に行われました。

竣工式では、緑泉館を運営する医療法人緑泉会の理事長であり、長年地元長岡で医院を営まれている水野敏彦さんのあいさつや、泉市長ら来賓の方からのお祝いの言葉が述べられました。

緑泉館内には「ボクシング・フィットネスジム」が併設されるなど、子どもから高齢者のみなさんが集う場所となっていて、地域の新たな活力となることが期待されます。



写真はあいさつをされている水野敏彦さん

絆が息吹くまちづくり広場 (7月1日)

7月1日、伊吹薬草の里文化センターで、市内25のまちづくりグループが集う「まちづくり広場」が開催されました。

このイベントは、まちづくり団体が地域や分野を越えて交流することを目的に開催されたもの。会場には各団体の活動を紹介するブースなどがずらりと並び、FM滋賀のパーソナリティーでおなじみのケイミーさんが順にインタビューをして場内を盛り上げていました。

参加されたグループ同士で情報交換などがおこなわれ、新たな出会いや連携を深める機会になったのではないのでしょうか。



これまで本市が震災の復興支援に取り組んできた福島県相馬市の立谷市長を講師としてお招きし、米原市防災講演会を開催しました。

かつて経験したことない甚大な災害に直面する中、人命救済と復旧・復興に全力を尽くしてこられた立谷市長の実体験を聴講し、私をはじめ、様々な立場の皆さんにとって、多くのことを学び、考えさせられる有意義な機会となりました。

特に同じ市長という立場の私にとっては、自分が同じ状況におかれたら、「どう行動しただろう」、「どれだけの人の命が救えただろう」と身につまされるとともに、リーダーとしての一瞬の決断と的確な指示、さらにあらゆるネットワークを駆使した救援対策の重要性を強く感じました。

また、相馬市では、しっかりと結ばれた地域の絆によって多くの人命が救われたことや、震災直後には、全国の市町や団体からの迅速な応援が大きな救いになったと聞きましました。今回、相馬市と災害時における相互応援協定を締結しましたが、広域災害に備え、先般、あらためて締結した「ほたるサミット」での応援協定など、遠方自治体との協定の必要性を実感しているところです。

引き続き、絆を結びながら、できる限りの支援に取り組みとともに、相馬市の経験を今後の防災対策に活かして、市民の安全・安心を守っていく決意を新たにしました。

米原市長 泉峰一

(7月1日記)

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く 88

御薬袋順三郎と教え子たち(その1)

— まいばらの先人 ⑩ —

彦根藩士の子として生まれる

柏原で「西の薬師」として親しまれている泉明院は、比叡山を開いた伝教大師が布教に出かけられたとき、この地に金色に輝く光がさしたことから、大師自ら薬師如来を刻まれ安置されたのが始まりと伝えられています。中山道を行く旅人の信仰厚く、街道筋には西薬師へ導く道しるべがのこされています。

西薬師の山門ほど近くには、明治三二年(二八九九)、教え子たちによって建てられた「御薬袋先生碑」があります。真正面に伊吹山、左に西薬師、右手に自現境川のせせらぎを聞き、春はウワミズザクラの香りがたよう木立の中に御薬袋順三郎の顕彰碑があります。

順三郎は元の姓を「北村」といい、彦根藩士の子として安政五年頃(一八五八)生まれました。「北村」の先祖

は、もと甲斐の国(山梨県)の武田武士だったそうです。明治一三年頃、縁あって同じ彦根藩の薬袋家へ婿入りすることになりました。順三郎二三才、妻の菊千代一六才の頃といわれ、このとき「薬袋」の姓に「御」を冠して「御薬袋」にしたといいます。薬袋とは変わった姓ですが「みない」または「みなえ」と呼びます。彦根藩士薬袋家初代も甲斐国出身で武田家の旧臣でした。井伊直政が上野国箕輪城(群馬県)にいた天正一八年(一五九〇)頃、井伊家に仕え、関ヶ原の戦いや大阪の陣に出陣して、一五〇石を拝領して鍛冶奉行や煙硝奉行を務めました。

順三郎は幼い頃、なかなかの「やんちゃ坊主」だったようですが、よく学問もして奇童とよばれました。成長してからは、学校の先生として滋賀県下の小学校をあちこち回られ、その教育観・人間像は早くから世間

の知るところとなります。明治二〇年四月、第八代の校長兼訓導として柏原へ赴任してこられました。当時は、まだ柏原小学校といわず開文小学校と呼ばれていた時代です。その教育観は、終始「五〇年・百年先に大きく夢を馳せ」「自分を育ててくれたいふるさとの恩を忘れないこと」に一貫していたといいます。子どもたちが生まれ育った柏原の史跡・文化財・伝承や、村のために尽くしてこられた人物などを引き合いにして、わかりやすく噛み砕いた話を繰り返してにされたようです。そのひたむきさが、子どもたちにふるさと柏原の良さ、それを誇りに将来もこの地に住み、村のために尽くそうという心を芽生えさせ、育てていきました。

放課後をまって、教え子たちはよく先生を宿直室に訪ね、熱い語り口で英語や音楽を教えられたそうです。広く世界に目を向けさせるためです。子どもたちは、いつも夢中で聞き、五線譜に踊るオタマジヤクシ。アルファベットをつづつた横文字。歌ったり、聞いたことのない英語を話す先生に、海外への夢が膨らみ、目が輝いたことでしょう。

また、書をよくし、頼まれると「枕石」の号で襖書き、軸物などの揮毫もされたといいます。

しかし、柏原へ赴任して五年目の明治二五年七月八日、人々に惜しまれながら亡くなりました。時に三五才。七回忌にあたり、志し半ばで逝かれた先生の死を悼む教え子らが顕彰碑を建てました。基壇の石には教え子たち大勢の名前が刻まれ足元を支えています。教育観もさることながら、御薬袋順三郎その人の「人柄」「生き様」「情熱」に強い感銘・薫陶を受けた教え子は、その遺志を継いで、村に新道をつけたり、青年学校を建てたり、壬申の乱などの戦乱で亡くなった人たちの碑を建てたりして、故郷の今日の発展に尽くしました。次回紹介します。

(歴史・文化財保護室)



▲ 御薬袋順三郎

健康きらり

親子でいい歯コンクール 最優秀者決定



5月29日に「米原市親子でいい歯コンクール」を山東健康福祉センターで開催しました。このコンクールは平成23年度中の3歳6か月児健診でむし歯がないお子さんと保護者を対象とし、親子のお口の中の状態を審査して、親子ともにきれいであった方を表彰するものです。

今年度、最優秀に輝いたのは杉本倭規ちゃん・和美さん親子です。杉本さん親子には県で実施される2次審査に出場していただきます。

杉本さんにきれいな歯の状態を維持する秘訣についてお聞きしたところ、「毎晩フッ素入り歯磨きで歯を磨いているのと、歯磨きの後の仕上げ磨きをしっかりととして、むし歯にならないよう気をつけています」とのこと。やはり日々の習慣が大切ですね。

みなさんも、むし歯や歯槽膿漏など歯周疾患の予防に心がけましょう。

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105 ㊟55-2406

地域包括 支援センター だより

「認知症予防 プログラム」 について②



脳の活性化で認知症が予防できるか？

そのコツは、あきらめず脳を使い続けること

最近、「脳の可塑性」が注目されています。

脳の神経細胞の数は生まれてから死ぬまでほとんど変化せず、日々様々な体験をしながら、必要な神経細胞をつなぎ、不要な神経細胞のつながりを消滅させています。「脳の可塑性」とは、この神経のつながりを柔軟につなぎ換えていくことです。

認知症予防は、元気なうちから脳の神経細胞のつながりをたくさん作っておくことです。このことも基本的な日常生活を維持することも可能になります。

みなさん、リハビリと言えどもイメージされますか。脳卒中などの手足を動かすリハビリをイメージする方が多いのではないのでしょうか。今までは、いったん麻痺で動かなくなった手足は、脳の神経細胞が再生しないので、手足は麻痺したまま、ということが常識でした。しかし、リハビリの世界でも、この可塑性ということが注目され、麻痺を回復する試みが行われています。

つまり、脳の機能も身体のリハビリと同じで、「使えば使うほど強化され、使わなければ退化する」ということが起ります。



ちょっと腕試し・・・脳の健康チェックは気楽に受けられます。(夫馬サロンのようす)

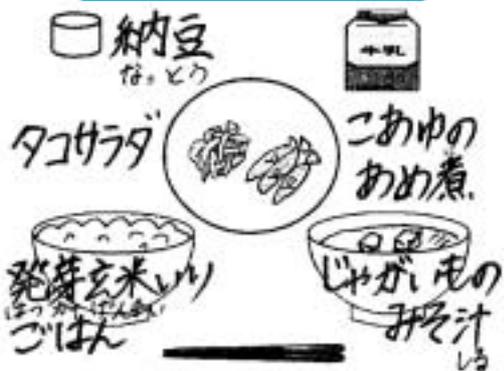
お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局 (山東庁舎) ☎55-8110 ㊟55-8130

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

6月14日(木)の給食



米原市の給食では毎月「ふるさと滋賀給食」の日を設け、滋賀県の郷土料理や地場産物をいただきます。こあゆのあめ煮は、魚の生臭さを消すため、また日持ちをよくするために水を使わず砂糖、しょうゆ、酒でじっくり甘辛く炊き上げます。後世に伝えていきたい湖国の料理の代表として、平成10年に滋賀の食文化財に指定されました。

また、こあゆは頭から全部食べることができるので、栄養を丸ごと摂ることができます。カルシウムはもちろん、たんぱく質、ミネラルを多く含んでいるので、血、肉、骨を作ります。

お試しメニュー



こあゆのあめ煮

こあゆ 生	600g	料理酒	大さじ2
こいくちしょうゆ	135ml	梅酒	大さじ2
中ざら糖	100g	みりん	大さじ2
三温糖	70g		

作り方

- ① こあゆを少しずつさっと洗う。
- ② 鍋に調味料を沸騰させ、こあゆを入れ、クッキングシートなどで落とし蓋をして強火で炊く。
- ③ 照りが出てきたら中火にして、汁をかけながら1時間ほど煮る。
- ④ 冷ましてできあがり。



シリーズ

多文化共生

お互いに認め合いながら
暮らせる地域づくり

「日本文化の影響が大きい台湾文化」

～西村 佐悠利さん～

今月は、日本に来て15年になる西村佐悠利さん(市内在住)からお話をお聞きしました。

西村さんは、台湾の台北市の出身。「台湾は終戦まで日本の統治下にあり、私の親の世代は日本語が話せます。日常的に日本語と接する機会が多く、日本の文化も色濃く影響していました」と台湾での生活を振り返る西村さん。

台湾では日系企業で日本のテレビ番組の字幕の制作や翻訳にも携わってこられ「今でも日本語は流暢ようには話せませんが、日系企業での経験は大変いい勉強になりました。自分の経験を活かして日本語が話せない外国籍の人のためにもお役にたきたい」と豊富を語っていただきました。

「日本の生活で感じたことは、男性は仕事、女性は家庭という意識が大変強いことです」と男女の意識の違いについても感じておられるようです。

「台湾は日本から飛行機で3時間ぐらい。統治下の古い建物などもたくさん残されていて、観光やグルメもお勧めです」と西村さん。今でも台湾と日本の間をときおり行き来されているそうです。



▲台湾での楽しみの一つである夜市。たくさんの屋台が軒を連ねます。



▲台北の東に位置する九份の力つエ。路地裏には日本統治時代の石造りの家が残っています。

お問い合わせ
米原市多文化共生協会事務局
(米原庁舎 人権政策課内)
☎52-6629 ☎52-4539

募集 ごみ収集用指定袋 広告掲載募集

平成25年度用として製作する家庭用ごみ指定袋の外包装袋の表面に有料広告を掲載していただける事業者を募集しています。

ごみ指定袋は、センター管内にある約200店の「ごみ指定袋販売登録店」で販売し、管内全世帯で使用されるため、効果の高い広報媒体と思われます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。URL <http://www.kohoku-kouiki.jp/>

■ 湖北広域行政事務センター 業務課 ☎ 62-7143

アクティブシニア交流会 ダッチオープンで野外料理！ 8/7(火) 締切

日時▶8月11日(土) 9時30分～15時30分
会場▶グリーンパーク山東

■ 交流会事務局 ☎55-0624(茶木)

募集 市役所各庁舎 自動販売機の設置業者募集

市役所各庁舎に飲料用自動販売機を設置していただける事業者を募集します。「一般競争入札」で事業者を決定しますので、希望される方は公募要項で詳細をご確認ください。

※一般競争入札とは、市があらかじめ定めた予定価格（最低貸付料）以上で最も高い価格で入札された方を落札者として決定する方法です。

●入札物件

物件番号	所在地（貸付場所）	台数	貸付面積（㎡）	高さ	予定価格（円/年）
1	米原庁舎（1階食堂窓側）	1	1.44	2m以内	7,960
2	米原庁舎（1階食堂通路側）	1	1.44		7,960
3	山東庁舎（1階ホール）	1	1.44		21,940
4	山東庁舎（2階食堂）	1	1.44		21,940
5	伊吹庁舎（1階市民サロン）	1	1.44		16,490
6	近江庁舎（1階ごみ分別集積所湯沸室）	1	0.84		7,220
7	近江庁舎（1階ごみ分別集積所湯沸室）	1	0.72		7,220

公募要項▶各庁舎自治振興課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可
要項配布時期▶7月17日(火)～7月31日(火)までの平日8時30分～17時15分
入札参加受付▼

8月6日(月)～8月15日(水)
入札執行▶8月31日(金) 14時～

■ 米原自治振興課 ☎52-6623
山東自治振興課 ☎55-8101
伊吹自治振興課 ☎58-2221
近江自治振興課 ☎52-6920

基本健康診査およびがん検診等日程（8月）

集団健診は8月が最終月です。まだ、受診されていない方は、5月末頃お届けしました受診券等が入った封筒の内容を確認のうえ、忘れずに受診してください。

実施日	会場	受付時間	基本健康診査	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	骨粗しょう症	基本健康診査のみ受診する場合の対象地域	
8月	2日(木)	9時～10時45分	○	○	○					春照	
	3日(金)	9時～10時45分	○	○	○	○	○			高番	
	4日(土)	伊吹健康プラザ 愛らんど	9時～10時45分	○	○	○		○	○		杉澤・伊吹ヶ丘・村木・南川
			13時～14時	○		○		○	○		大久保・小泉・伊吹
	5日(日)	9時～10時45分	○	○	○	○	○	○		上野	
	6日(月)	9時～10時45分	○	○	○		○	○		弥高・大清水・藤川・寺林・上平寺	
	21日(火)	山東幼稚園	9時～10時45分	○	○	○		○	○		野一色・烏釜・坂口・山東ヶ丘・池下・平和台・グリーンタウン坂口
22日(水)	9時～10時45分		○	○	○		○	○		市場・本市場・村居田・ヴィラソール・小田・すみれヶ丘	

※基本健康診査とは、特定健康診査、後期高齢者健康診査、39歳以下健診のことです。
※がん検診・骨粗鬆症検診は予約が必要です。詳しくは、健康づくり課までお問い合わせください。

基本健康診査の後には、結果説明会に参加しましょう！

健診は受けた後が大切です。結果説明会に参加し、自分の身体の状態について確認しましょう。

8月前半の結果説明会

持ち物：結果説明会案内チラシ、健康手帳、筆記用具

地域	健診実施日	結果説明会開催日	結果説明会場	受付時間
米原	6月24日(日)	8月 4日(土)	ゆめホール 人権総合センターS・Cプラザ	9時15分～9時30分
	6月25日(月)	8月 6日(月)		
	6月26日(火)	8月 7日(火)		
山東	6月27日(水)	8月 8日(水)	ルッチプラザ (和室)	
	6月28日(木)	8月 9日(木)		
	6月29日(金)	8月 8日(水)		
	6月30日(土)	8月10日(金)		
	7月 1日(日)	8月11日(土)		

■ 市健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406



思いやり
笑顔いきかう
滋賀の道

米原市内の交通事故（平成24年6月30日現在）※カッコ内は前年比

件数 85件（-5件）、死者 1人（-2人）、傷者 122人（+9人）



催し **こども達の世界!! 湖北に眠る大秘宝をさがせ**

宝探しやパワーストーンの発掘、料理やテント設営の体験、キャンプファイヤーなど、楽しい催しが盛りだくさんのイベントです。

2日目はみんなで夏祭りをつくって、お父さんやお母さん、地域の人を招待しよう!

日時▶8月4日(土)13時~

8月5日(日)20時

場所▶ウッドィパル余呉

対象▶小学3~6年生

定員▶100人 *先着順

参加費▶2,500円(食事・保険代含む)

申込締切▶7月27日(金)

■ 社団法人長浜青年会議所

☎ 63-2400 FAX 62-3980

おしらせ **夏の交通安全県民運動 7月15日~7月24日**

夏季のレジャー交通の増加、夏休みにもなる子どもたちの活動の活発化などにより、交通事故の増加が心配されます。

一人ひとりが交通安全意識を高め、事故防止に努めましょう!

運動の重点事項

①全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

②飲酒運転の根絶

③自転車の安全利用の促進

④横断歩行者の安全確保の推進

■ 防災危機管理局(近江庁舎)

☎ 52-6630 FAX 52-6930

おしらせ **シニア対象の講習会 =受講料無料=**

55歳以上の県内在住者で、就業を希望しハローワークで求職登録されている方を対象に、次の講習会を開催します。

詳細はハローワークにあるチラシをご覧ください。

①旅館・ホテルスタッフ技能講習

日程▶8月28日(火)~9月7日(金)

会場▶草津市内のホテルほか

申込締切▶8月17日(金)必着

②子育て支援ヘルパー講習

日程▶8月23日(木)~10月4日(木)

会場▶びわこ学院大学(東近江市)

申込締切▶8月6日(月)必着

申込方法▶専用申込用紙にて

*申込後、受講者選考面接あり

■ 滋賀県シルバー人材センター連合会

☎ 077-525-4128 ☎ 077-527-9490

おしらせ **愛犬・愛ねこのふん尿を始末し、きれいなまちに!**

飼い主は、公園、道路あるいは他人の土地等を、ふん尿その他の汚物、毛、羽毛等で汚すことのないように努めなければなりません。

●犬の散歩をするときは、必ずふん尿の始末が出来る用意(シャベル、ビニール袋、水等)をし、責任を持って後始末してください。

●犬を運動させるときは、必ず引綱を付けてください。

■ 市環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630

募集 **高齢者の運転免許 自主返納協賛店を募集**

運転に不安を感じている高齢運転者に対して運転免許証を有効期限内に自主的に返納する、自主返納を後押ししてもらえる「自主返納協賛店」を随時募集しています。

活動内容▶①自主返納した65歳以上の高齢者に対し、商品の割引など特典の提供。②交通安全ポスターの掲出など、警察本部が行う交通安全活動への協力。

加盟期間▶協賛店登録から翌年3月末日まで(ただし期間満了の1か月前までに申し出が無い場合は自動更新)

■ 米原警察署 交通課

☎ 52-0110

募集 **自衛官募集**

職種と受験資格▼

自衛官候補生・一般曹候補生

平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人。学歴は不問

航空学生

平成25年4月1日現在、18歳以上21歳未満の人。高校卒業(見込含む)以上の学歴

受付期間▶8月1日(水)~9月7日(金)

*ただし、自衛官候補生の男子は既に6月1日から募集開始しています。来春高校卒業予定者は8月1日から受付

■ 自衛隊滋賀地方協力本部

彦根地域事務所(彦根市旭町)

☎ 0749-26-0587

今月の表紙

今月28日29日は
中山道柏原宿へ!

表紙は、撮影日が天候の悪い日ながらもご協力いただいた、中山道柏原宿やいと祭実行委員会のみなさんです。中山道柏原宿やいと祭は7月28日(土)、29日(日)に開催され、毎年人気の「花火大会」(28日)、「やいと体験」(29日)に始まり今年初の「柏原スカイツリー行燈」(28日)など、盛りだくさんの内容です。ぜひご家族でお出かけください。



追加募集! 太陽光発電等の補助制度

*申請額が予算を上回った時点で終了

●補助対象 4月1日以降に契約締結し、自ら居住する市内の住宅に住宅用太陽光発電設備または薪ストーブを新たに設置する方で、市民税等の滞納が無い方。補助金は1棟につき1回まで。(両方同時に設置する場合は、どちらか一方が対象)

●補助金額 太陽光発電設備 1kwあたり2万円(限度額8万円)
薪ストーブ 1件につき5万円

●手続方法

①交付申請 着手前に次の書類を添えて提出
(対象設備の契約書の写し・住民票の写し・納税証明書)

②実績報告 工事完了後、実績報告書と次の書類を添えて提出
(対象設備に係る領収書の写し・対象設備の完了前後の写真)

■ 市環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230 FAX 58-1630



自転車盗が増加。
施錠を忘れずにね!

米原市内の犯罪発生状況 (平成24年6月30日現在) ※カッコ内は前年比
総数 132件(+23件)、侵入罪 11件(+2件)、乗物盗 33件(+14件)
非侵入盗 60件(+12件)、その他の刑法犯 30件(±0件)



皇太子さまが来県されます

7月23日米原駅にご到着

皇太子さまが大津市で開催される第48回献血運動推進全国大会に出席のため、7月23日(月)～7月24日(火)の2日間、滋賀に来県されます。

皇太子さまは、彦根市の滋賀県立大学に向けて23日12時過ぎにJR米原駅東口を出発される予定です。

交通規制にご協力を

両日とも県内各所で交通規制が実施されます。市公式ウェブサイト交通規制の案内図を掲載していますので、お出かけ前にあらかじめご確認ください。

なお、市内の交通規制は下記地図のとおりです。その周辺の道路にも規制がかかる場合があります。

■ 滋賀県警本部警備第二課 ☎ 077-522-1231代表 (内線5921・5922)

奉迎場所とお願い

皇太子さまが通過される市内の沿道に奉迎場所を設置します。奉迎にあたっては、次の点にご注意ください。

- 交通の安全などに配慮してあらかじめ決められた下記地図の15か所で行ってください。
- 奉迎場所では警察官の指示や市職員の誘導に従ってください。
- 熱中症にならないよう、帽子などの暑さ対策や水分補給の準備をしてください。
- 駐車場は米原公民館をご利用いただけますが、交通規制がありますので時間に余裕をもって、できるだけ乗り合わせてお越しください。

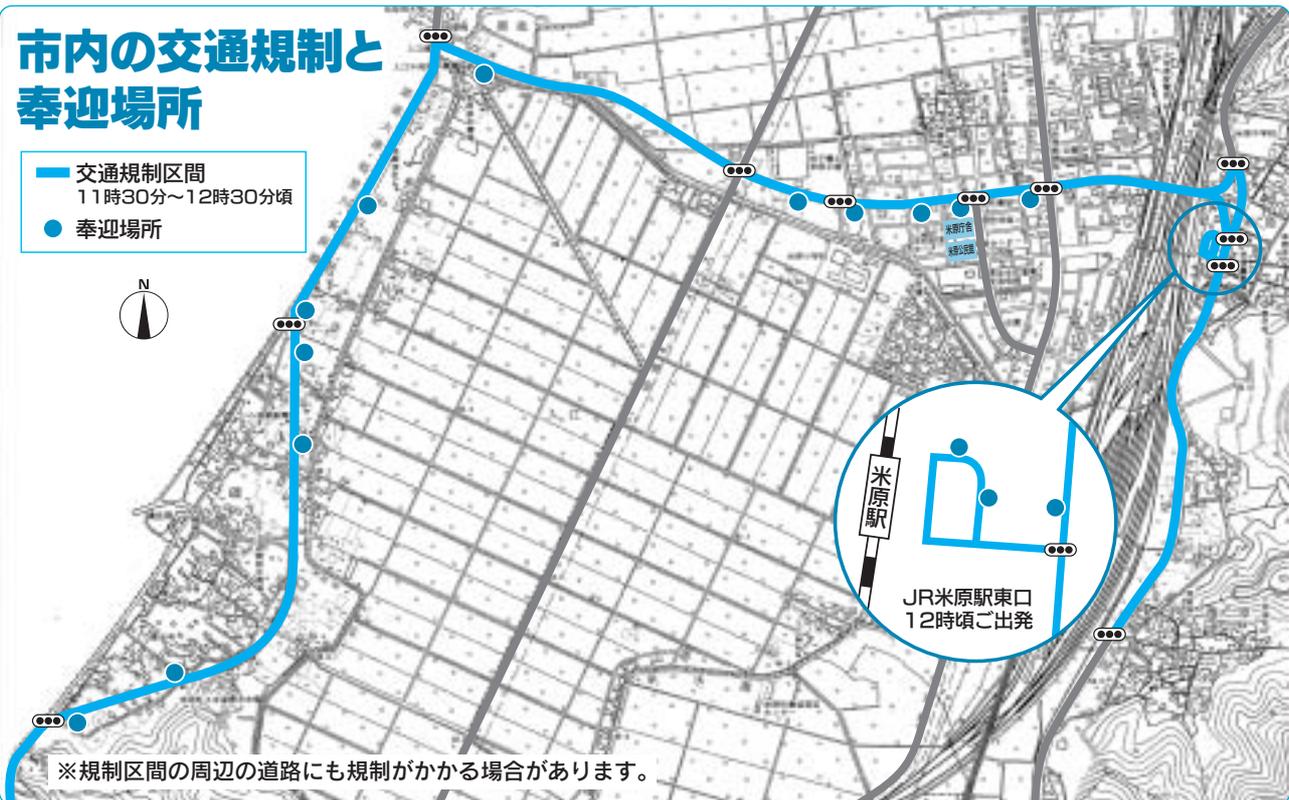
■ 米原市民自治センター自治振興課 ☎ 52-6623

米原庁舎をご利用のみなさんへ

23日は交通規制などで一時的に周辺の混雑が予想されます。申請手続きなどは他の庁舎で行うこともできますので、事前に各担当までお問い合わせください。

市内の交通規制と奉迎場所

- 交通規制区間 11時30分～12時30分頃
- 奉迎場所



※規制区間の周辺の道路にも規制がかかる場合があります。



人口40,835人 (-46) 男20,016人 (-28) 女20,819人 (-18) 世帯数13,776世帯 (-1)

65歳以上の人口 10,234人 高齢化率 25.06% ※カッコ内は前月との比較【平成24年6月30日現在】